

平成27年度 北光学園関連 事業報告

北光学園

児童養護施設には、虐待など様々な環境で育った子どもたちが入所してきます。その子どもたちを、何気ない日々の生活を通していかに育て、自立を支援していくかが児童養護施設の役割とも言えます。「あたりまえの生活」を保証していくという事は、社会的養護を地域から切り離して行ったり、子どもの生活の場を大規模な施設養護としてしまうのではなく、できるだけ家庭あるいは家庭的な環境で養育する「社会的養護」が必要であります。厚生労働省は「地域小規模児童養護施設」や「施設内小規模グループケア」など、ケア単位の小規模化を促進しようと同時に、地域の中で養育者の家庭に子どもを迎えて養育を行う里親、ファミリーホームにも力を入れています。小規模化促進の目的は、家庭的な環境において安定した人間関係の下で連続的、かつ継続的な養育をすることが、子どもの心身の成長に大切であるということです。

このような国の施策を受けて、平成25年度に定員を60名から54名に削減し、小規模化を進めてきたところです。しかし、被虐待児や発達障害児など養育が難しい児童が増加傾向にあることもあり、全ての子どもたちが落ち着いて生活しているとは言えない状況にあります。平成27年度も自傷行為、飛び出し、性的問題、児童間の暴力などの問題行動があり、改めて日頃から子どもたちとしっかりと向き合い丁寧に対応していくことが大切であること、「共に住もう」職員が子どもたちをしっかりと守り育てるここと、つまり施設が子どもたちにとって安心・安全な生活の場でなければならないことを痛感しているところです。

行事関係では、子どもたちと職員が力を合わせて、空き瓶古紙回収、北光祭り、ふれあい交流会、クリスマス会などを行い、地域との交流を図ることができました。また、大きな怪我や病気もなく、1年を無事過ごすことができ、6人の高校卒業生も就職などそれぞれの道に進んでいます。財政面では、民間施設給与等改善費など措置費の単価が上がったこと、年間を通して経費の削減に努めたことで、1300万円を施設整備に積立することができました。

地域小規模児童養護施設きずなホーム

本年は定員6名のところ、7名（幼児2名、小学生3名、高校生2名。うち1名は本体施設からの預かり。男児は幼児1名のみで、他は女児。）でスタートしました。最終的には8名（うち本体施設からの預かり2名。うち男児は幼児1名のみ。）となりましたが、それぞれ年齢、発達、個性に応じて個別支援を重ねるとともに、一般家庭と同様、「あたりまえの生活」の提供に努めてきました。特に基本的生活習慣の確立に向けた生活支援を中心に、職員と子どもたちの協力の下、1年を無事に過ごすことができました。

職員に関する事では、平成25年度まで住み込みと準住込みを基本とし、常に子どもに寄り添える勤務体制で時間の設定をしてきましたが、本園の勤務体制の見直しに伴って、住み込みから通勤制へ、勤務時間も完全ローテーションに変更してみました。しかし職員の、子どもへかかわる意識等に変わりはなく、通勤でありながらホームに泊まり込むという状況が続き、結果的には改革にはなりませんでした。

地域との交流については、自治会のお花見会はホームの日程に合わせて日時を決めてくれたり、早朝の大掃除他、行事に積極的に参加することで、地域住民の一員として役割を果たすことができました。

財政面では、車両(ポルテ)の購入、玄関前の駐車スペースと畠の整地などを行ったため、剰余金は、128,046円に留まりました。

子ども家庭支援センター「オホーツク

少子化、核家族化の進行、地域社会の連携崩壊とともに家庭や地域の子育て機能の低下など家庭をとりまく環境は大きく変化しています。特に児童虐待や発達障がい児の増加、不登校や非行、青少年の凶悪な犯罪など大きな問題が顕在化しています。

こうした複雑、多様化している児童や家庭の問題に対応するため、24時間365日、いつでも気軽に、安心して相談できる機関として、児童相談所と連携しながら、きめ細かい相談支援体制をとつてきました。また、地域に積極的に出て行き、乳幼児健診や育児教室を支援するなど、地域における相談援助機関としての役割を果たすことができました。

なお、延べ人数、実人数については、平成26年度と比べ減少していますが、ほぼ平年並みとなっています。